

平成26年度

決算を問う



総括質疑

決算特別委員会

決算特別委員会では、9月17日・18日・24日・25日の4日間、20人の議員が決算全般について、質疑を行いました。

平成26年度決算

形式・実質収支、単年度収支が黒字となった要因は。

景気回復や納税義務者数増加、収納率向上などによる

収納率向上の取り組みは

納付確認を促す後追いは
がきや給与差し押さえなどの
滞納処分強化、全庁職員による
臨戸徴収を実施している。

子育て支援

園庭のない認可保育園が、

自由民主党議員団
内川 和久

区立小・中学校の校庭を利用することはできないか。

個々の保育施設の利用状況に合わせ、安全管理などに十分配慮し調整を行っている。

公衆浴場支援

事業者が継続できるように、さらなる助成をすべきでは。

設備資金、改修助成について、使い勝手のよい支援になるよう検討していきたい。

東京都住宅供給公社住宅

中野駅前住宅建て替えについて公社の説明会日程は。

年度内に実施予定と聞く。

現居住者への取り組みは。

準備組合と連携し相談などについて適切に対応したい。

町会連合会支援

町会連合会の事務量が増加し、対応が限界に近い状況の中、機能の維持・強化のための支援を行うべきでは。

連合会の声を聞きながら環境整備を進めていきたい。

公明党議員団
小林 ぜんいち

平成26年度決算

財政調整基金の年度間調整を見積もる際、区は、予算編成時に基準となる一般財源額を定め、歳出をその範囲に合わせた。歳入が多い時にはその超過額について、財政調整基金や他の基金に積み立てることはあるのか。

予算編成時における一般財源の超過額については、義務教育施設整備基金など、目的、計画に応じて積み立てるものを優先している。

今年度決算のように、実質収支がある程度まとまってくる際には、義務教育施設整備基金に積み立てを行ってはどうか。

同基金は、当初予算において一定確保するとともに、教育施設の用地の売却等がある

国家戦略特区制度

中野は東京西部地域に伸びる影響力を持つべき場所である。中央線沿線を軸に、経済や文化活動を繰り広げる新たな顔を区がリードして形成していく構想を持つては。

中央線沿線から多摩にかけてひとつの経済圏を進展させていくことが重要と思う。職住近隣型のまちづくりを進めながら、さらに、利便性の高い中央線で結ばれている地域間の連携を模索したい。

ごみ屋敷対策

住宅などからごみがあふれ、悪臭や害虫などに近隣の方々が悩まされるいわゆる「ごみ屋敷問題」には、強制力を持つて解決する方策をつくるべきではないか。

所有権、財産権、公共の福祉等を整合させるなど、条例化による規制等も視野に入れ検討したい。

ゼロホール西館の昇降機設置

平成28年度に予定されている大規模改修にあわせ、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進、バリアフリー等の観点からも小ホールの施設内に昇降機を設置しては。

北側の玄関を入り、左手の1階玄関ホールから2階に至るエレベーターなら設置の可能性があると考えている。

再検討すべき平和の森公園への新体育館の建設

中野刑務所が平和の森となった当時の社会状況は。

公園が少なく、密集地帯などを踏まえ、防災公園としての機能が優先課題だった。

都議会へ11万5千余の署名を提出し、昭和47年に中野刑務所移転促進に関する請願が全会一致で採択され、50年に法務大臣から中野刑務所廃止の声明が発せられた。区民の願いが大きな運動となって、区議会、中野区、そして、区民とが一体となって勝ち取った成果だと考えるがどうか。

当時の粘り強い区民運動の成果だったと聞いている。

区民協議会がまとめた基本計画案は、本格的な区民参加により得られた成果だったと思うが、公園は、どう位置づけられていたか。

防災公園としての機能を確保するための基本配置やみどりの広場を中心に樹林帯と水辺を多く配置すべきであること、平常時は、子どもが遊べ、大人の健康づくりのため軽い運動ができるなどの多目的な空間を創出すべきであることなどが記載されている。

計画を白紙にし、体育館建て替えに1年のプランクが生じないよう区民参加、区民区議会、中野区、スポーツ団体が議論し、平和の森の歴史も踏まえ、再検討すべきでは。

閉鎖期間は、他の施設を

日本共産党議員団
来住 和行

利用するなどの工夫をしたい。また、区民の理解を得ながら検討を進めていく考えである。

廃止、削減した事業の問題

社会科見学・遠足代公費負担廃止、就学援助引き下げ、高齢者福祉センター廃止等により、1億9千万円余の財政効果があつたことだが、これらの事業は、廃止等をすべきではなかった。また、同時に行われた福祉タクシー券の所得制限による財政効果は、約865万円である。

区民の中に広がる格差拡大

財政非常事態宣言のもと負担と犠牲が区民に負わされ、格差が拡大し、生活保護受給者が増えているが、特に高齢者の傾向はどうなっているか。

全受給者の約2・3%増に対し、高齢者世帯は、約5・6%増と高い傾向にある。

特別支援教室の指導を受ける児童は、具体的にはどのような課題を持つのか。

一部に特別な指導が必要な学習障害児等が対象となる。

東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画のとおり、今までと変わることなく、通級指導学級は残るのか。

拠点校における通級指導は維持しながら、特別支援教室で個別の巡回指導を行う。